

# 物 件 調 書

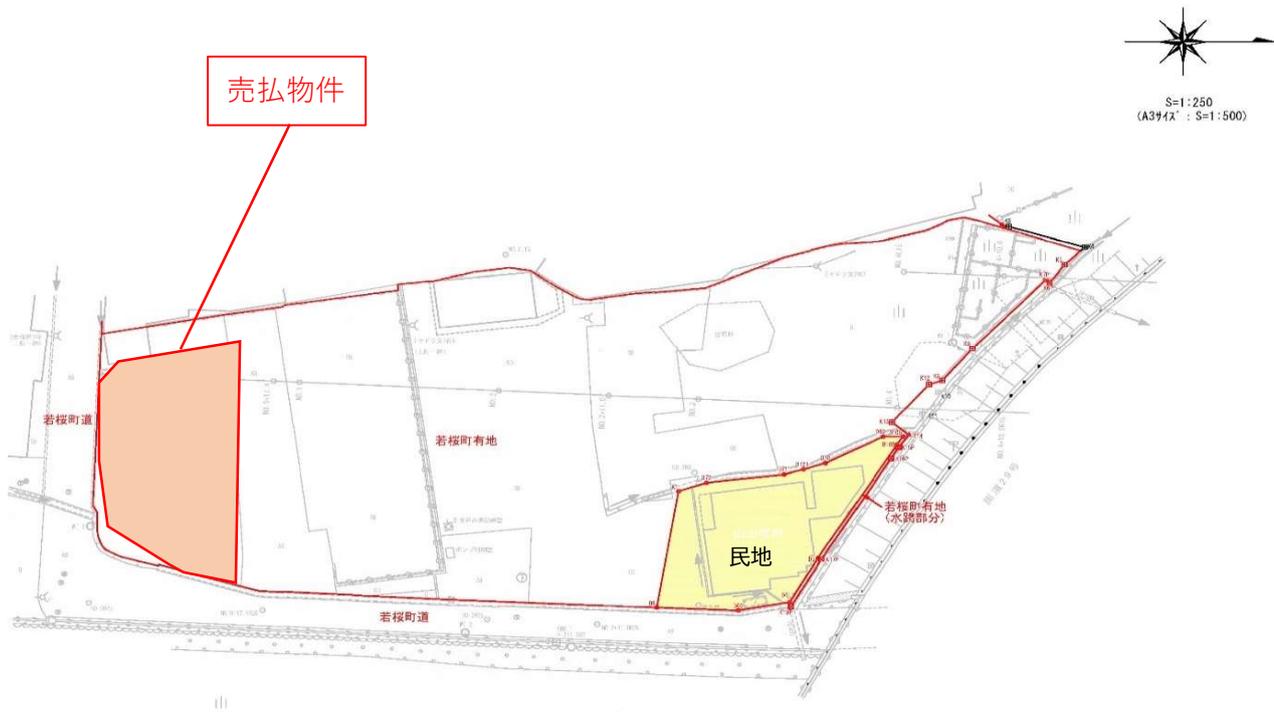
所在地	鳥取県八頭郡若桜町大字若桜字浅井橋ノ本926-13、926-14、927-11		
地積	252.85㎡ (926-13:244.20㎡、926-14:4.88㎡、927-11:3.77㎡)		
地目	宅地		
法令等に基づく制限	用途地域	なし	
	建ぺい率	70%	容積率 400%
	防火指定	なし	高度地区 なし
特記事項	<p>・令和6年4月に、本件土地の隣接地に「わかさ生協診療所」が開設予定であることから、本件土地は当該診療所と連携する薬局店舗を開設する用地として利用することを条件とします。なお、当該薬局店舗は令和6年6月までに開設及び経営開始してください。</p> <p>・引渡しはすべて現状有姿で行います。構造物の撤去や電気ガス上水道の引込工事等が必要な場合は、落札者の負担で行ってください。</p> <p>・電柱等の支障物の移設が必要な場合は、落札者の負担となります。</p> <p>・下水道の引込工事が必要な場合は、若桜町役場地域整備課までお問い合わせください。</p> <p>・当該地内に不法投棄された廃棄物等が確認された場合であっても、それらの処分は落札者で適切に行ってください。</p> <p>・当該地での造成にあたっては、地盤改良等を適切に行う必要があります。地盤改良等の造成費は落札者の負担となります。</p> <p>・本物件で工事を行った際に、境界を示す境界標等を撤去した場合には、必ず境界標等を復元してください。</p> <p>・落札者は近隣住民等に対して、誠実で丁寧な対応を心掛け、よく協議をしたうえで開発をおこなってください。</p> <p>・落札者は、開発工事期間中は近隣住民等への安全対策、防犯対策、振動・騒音・粉塵・隣接住居損傷対策など、近隣住民等への配慮を丁寧に行ってください。また、工事用車両の搬入においては、近隣住民等への安全を最優先してください。</p>		

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

< 位置図 >



< 公図 >



< 公 図(合成図) >



〈調査素図〉 S=1:240 (A3用紙印刷時)

(境界標の種類)

鉄: 金属鉄  
金: 金属プレート

